

目標区分の記号の意味
 △：増加を目指す
 □：現状維持を目指す
 ▽：減少を目指す
 -：目標値の設定なし

福島県廃棄物処理計画の代表的関連施策の取組状況

●一般廃棄物

施策項目	関連する取組・指標等 ※は環境基本計画等の指標となっているもの	取組状況・成果等 ()内は実績年度	目標値 ()内は目標年度	目標区分
1 ごみの発生抑制、再生利用の推進、最終処分量の削減の推進	一般廃棄物の県民1人1日当たりの排出量※	1,094g/人・日 (H24)	915g/人・日 (H27)	▽
	一般廃棄物のリサイクル率※	13.7% (H24)	26.0% (H27)	△
	一般廃棄物の1日当たりの最終処分量※	246t/日 (H24)	200t/日 (H27)	▽
	マイバッグ推進デ－協力店数※	1,090店 (H25)	2,000店 (H32)	△
	市町村における家庭への生ごみ処理機等導入助成の実施	36市町村 (H23)		-
	市町村における資源物の集団回収への援助措置の実施	32市町村 (H23)		-
	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定数(累計)※	85製品 (H25)	120製品 (H32)	△
	県機関におけるグリーン購入割合※	97.4% (H25)	98.5% (H32)	△
2 ごみ処理施設の効率的な整備及び適切な維持管理の促進	ごみ処理施設の計画的かつ効率的な整備の促進	市町村等が行う施設整備に対し、情報提供や技術支援を行っている。 東日本大震災以降は、放射性物質汚染への不安から施設整備が特に困難になっていることから、リスクコミュニケーションをテーマとした勉強会などの実施により、市町村等による住民理解の促進について支援を行っている。 廃棄物処理施設課題検討会 4回開催 (H25)		-

	<p>ストックマネジメントに基づくごみ処理施設の 長寿命化・延命化</p>	<p>長寿命化計画策定支援事業 2市1組合 (H23～26累計) 基幹的設備改良事業 2市1組合 (H23～26累計)</p>	—
	<p>ごみ処理施設における廃棄物系バイオマス利活用・エネルギー回収型施設の整備</p>	<p>有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業 2組合 (H23～26累計) エネルギー回収推進施設整備事業 2組合 (H23～26累計)</p>	—
	<p>ごみ処理施設に対する監視指導</p>	<p>立入検査件数 (H25) ごみ処理施設 55件 最終処分場 68件 最終処分場の水質検査件数 (H25) 17施設19検体</p>	—
<p>3 ごみの適正処理の推進</p>	<p>災害時における廃棄物処理体制の整備</p>	<p>東日本大震災においては、市町村や関係機関との連携による円滑な処理の促進を図った。特に、平成19年に県が福島県産業廃棄物協会と締結した「大規模災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定書」を活用し、処理を行った自治体は、これまでに16市町村及び1組合に上っている。 今後想定される大規模災害への備えとして、市町村に対し、市町村災害廃棄物処理計画の策定・見直しや、循環型社会形成推進交付金制度の利用による広域的観点からの施設整備を促している。</p>	—
	<p>在宅医療廃棄物等への対応</p>	<p>市町村に対し、対応指針等を周知し、指針等に基づく適正な処理の促進を図った。</p>	—

4 生活排水の適正処理の推進	汚水処理人口普及率※	76.5%(H24)	88.4%(H32)	△
	浄化槽設置整備事業等実施数	浄化槽設置整備事業 930基(H25) 浄化槽市町村整備推進事業 248基(H25)		—
	浄化槽法定検査受検率	7条検査(使用開始後2か月以内に実施):78.1%(H24) 11条検査(毎年定期的に実施):20.4%(H24) なお、単独処理浄化槽を除いた11条検査の受検率は51.5%(H24)である。		—
	窒素・りん除去型浄化槽設置基数※	30基(H23～25累計)	805基(H32)	△
5 生活排水処理施設等の効率的な整備の促進	し尿処理施設における廃棄物系バイオマス利活用型整備事業実施市町村等数	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業 2組合(H23～26累計)		—
	災害時におけるし尿処理体制の整備	東日本大震災においては、市町村や関係機関との連携による円滑な処理の促進を図った。特に、平成19年に県が福島県環境整備協同組合連合会と締結した「大規模災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定書」は、避難所等におけるし尿等の円滑な処理に寄与した。 今後想定される大規模災害への備えとして、市町村に対し、市町村災害廃棄物処理計画の策定・見直しや、循環型社会形成推進交付金制度の利用による広域的観点からの施設整備を促している。		—
6 生活排水処理施設等の適切な維持管理の促進	浄化槽の適正な維持管理の促進	浄化槽保守点検業者登録件数(H25) 新規登録 7件 更新登録 37件		—
	(再掲) 浄化槽法定検査受検率	7条検査(使用開始後2か月以内に実施):78.1%(H24) 11条検査(毎年定期的に実施):20.4%(H24) なお、単独処理浄化槽を除いた11条検査の受検率は51.5%(H24)である。		—
	し尿処理施設に対する監視指導	一般廃棄物関係事務処理要領に基づく立入検査及び放流水等の測定を実施している。		—

●産業廃棄物

施策項目	関連する取組・指標等 ※は環境基本計画等の指標となっているもの	取組状況・成果等 ()内は実績年度	目標値 ()内は目標年度	目標区分	
1 産業廃棄物の排出抑制、再生利用等による減量の推進	産業廃棄物の排出量※	8,052千t/年(H24)	8,305千t/年(H27)	▽	
	産業廃棄物の再生利用・減量化率※	87%(H24)	92%(H27)	△	
	産業廃棄物の最終処分率※	12%(H24)	8%(H27)	▽	
	産業廃棄物の排出抑制等に関する啓発・情報提供	産業廃棄物適正処理担当者研修会及び実務管理者講習会の実施 3回開催、延べ788名参加(H25)		/	—
	産業廃棄物抑制等の取組やリサイクル技術の研究開発に対する支援	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業 4事業者対象、汚泥350t/年、家畜排せつ物525t/年が削減見込み(H25)			—
	(再掲) うつくしま、エコ・リサイクル製品認定数(累計)※	85製品(H25)	120製品(H32)	△	
	産業廃棄物税による排出抑制と税収を活用した施策の実施	排出処理状況確認調査により、排出抑制効果を検証 産業廃棄物税充当事業 31事業(H25)		/	—
2 産業廃棄物の適正処理の推進	排出事業者、処理業者に対する啓発の実施や監視指導の強化	産業廃棄物適正処理担当者研修会及び実務管理者講習会の実施 (再掲) 3回開催、延べ788名(H25) 産業廃棄物処理業許可件数 944件(H25) 産業廃棄物処理施設許可件数 10件(H25) 産業廃棄物処理施設等立入検査 延べ1,168件(H25) 廃棄物関係分析調査 71施設(H25) ダイオキシン類等有害物質調査 延べ38施設、37検体(H25)			—
	マニフェスト制度の徹底と電子マニフェストの利用促進	電子マニフェスト操作説明会 12回開催、延べ72名参加		—	
	優良な処理業者の育成と活用	優良事業者認定数(H25) 収集運搬業者 74件 処分業者 4件 優良事業者の認定状況を県ホームページに掲載		—	
	不適正処理に対する厳正な指導、処分	行政処分件数 10件(H25)		—	

	PCB廃棄物、アスベスト廃棄物の適正処理の推進	PCB廃棄物処理実績(H25) トランス類 132台 コンデンサ類 628台 安定器类等 9,015kg PCB廃棄物広域協議会 3回参加(H25) PCB廃棄物処理実施計画の策定(H25) アスベスト除去工事現場立入検査		—
3 産業廃棄物処理施設の適切な整備環境の確保	優良な民間処理施設の確保	優良事業者認定数(H26) (再掲) 処分業者 4件 優良事業者の認定状況を県ホームページに掲載		—
	安定的な処理体制の確保	産業廃棄物の排出状況の変化に応じた処理体制の確保施策を速やかに講じるため、産業廃棄物の処理状況を継続的に把握する調査を毎年実施 産業廃棄物排出処理状況調査 調査対象数 3,766事業所		—
	処理施設に対する理解の促進	処理施設の監視指導の徹底 産業廃棄物処理施設等立入検査 (再掲) 延べ1,168件(H25) 廃棄物関係分析調査 (再掲) 71施設(H25) ダイオキシン類等有害物質調査 (再掲) 延べ38施設、37検体(H25) 放射性物質に係る処理施設の安全確認調査や処理施設周辺の環境放射線モニタリング結果の公表等により、理解の促進を実施 放射性物質安全確認調査 32施設(H25) 住民説明会等への専門家派遣 2件 処理業者分析機器支援 11件		—

●不法投棄防止対策

施策項目	関連する取組・指標等 ※は環境基本計画等の指標となっているもの	取組状況・成果等 ()内は実績年度	目標値 ()内は目標年度	目標区分
1 普及・啓発	<p>排出事業者に対する排出者責任の認識の徹底</p> <hr/> <p>優良な処理業者の育成と活用</p> <hr/> <p>不法投棄をさせない、許さない気運の醸成</p>	<p>産業廃棄物適正処理担当者研修会及び実務管理者講習会の実施 (再掲) 3回開催、延べ788名参加 (H25)</p> <p>優良事業者認定数 (H26) (再掲) 収集運搬業者 74件 処分業者 4件 優良事業者の認定状況を県ホームページに掲載</p> <p>毎年6月、9月の不法投棄防止強調月間における広報・啓発 地域の各団体の防止活動への支援</p>	<p>—</p> <hr/> <p>—</p> <hr/> <p>—</p>	<p>—</p> <hr/> <p>—</p> <hr/> <p>—</p>
2 監視（抑止、早期発見）、広域連携	<p>産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量※</p> <hr/> <p>不法投棄監視員、監視カメラ等による監視 県民総ぐるみでの監視活動 県警等との連携によるスカイパトロール 広域化する不法投棄への対応</p>	<p>0件、0t (H24)</p> <p>不法投棄監視員を各市町村に配置 監視カメラによる24時間監視の実施 地域ぐるみでの不法投棄対策活動に対する支援を実施 スカイパトロールの実施 3回 (H25) 南東北3県（福島、宮城、山形）の連携 担当者会議、研修会、県境パトロール、産廃車両一斉検問等を毎年合同で実施。 産廃スクラム30（関東甲信越及び福島、静岡の自治体）の連携 会議、産廃車両一斉検問等を毎年合同で実施</p>	<p>減少を目指す (H32)</p> <hr/> <p>—</p>	<p>▽</p> <hr/> <p>—</p>
3 原状回復指導	<p>原因者に対する原状回復指導及び責任追及</p>	<p>関係機関と連携して現地調査を実施 原因者等に対して撤去等の指導</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

●廃棄物の適正処理のためのその他の事項

施策項目	関連する取組・指標等 ※は環境基本計画等の指標となっているもの	取組状況・成果等 ()内は実績年度	目標値 ()内は目標年度	目標区分
1 県外産業廃棄物の取扱い	県外産業廃棄物の搬入抑制による県内産業廃棄物の優先処理体制の確保	県産業廃棄物条例に基づき、県内の中間処理及び最終処分業者への県外産業廃棄物の搬入について、事前の届出を指導		—
2 特定の廃棄物に関する対策	建設廃棄物 建設副産物リサイクル率（アスファルト塊、コンクリート塊）※	100%(H25)	100%(H32)	□
	下水道汚泥 下水汚泥リサイクル率※	89.2%(H22)、13.9%(H23)、17.1%(H24) 東日本大震災以降は、原発事故の影響により、下水汚泥に高濃度の放射性物質汚染が生じたため、リサイクルが困難	増加を目指す(H32)	△
	家畜排せつ物 堆肥の需給状況の提供や、広域流通に向けた体制作りの推進	福島県広域堆肥供給者リストの整備と県ホームページでの周知		—
	食品廃棄物 食品廃棄物の再生利用等の促進	福島県食品リサイクル推進研究会を中心に食品リサイクルシステム構築のための具体的な検討を実施		—
	ばいじん 電気事業者自らの取組みの促進による排出抑制及び再生利用の推進	ばいじんの排出量 134.9万t(H20)、141.7万t(H21)、131.3万t(H22)、42.9万t(H23)、101.8万t(H24) 現在、県内に石炭火力発電施設の設置計画(環境影響評価関係)が4件提出		—